



みやざき市 ケアマネ協だより

～富岡会長あいさつ～

会員の皆様におかれましては、日頃より当協議会の活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、当協議会の歩みを振り返りますと、介護保険制度が始まって間もなく、監事の牛谷義秀先生や、顧問の嶋田喜代子議員をはじめとする有志の方々が立ち上げられ、その歴史は30年近くに及びます。時代の変遷とともに、ケアマネジャーに求められる役割は増していくばかりですが、私たちは先輩方の志を連綿と受け継ぎ、今日まで歩を進めてまいりました。現在では、500名を超える会員の皆様が結集する大きな組織へと成長しております。

当協議会では、会員の皆様の実務を支えるための各種研修会の開催や、日々の悩みや課題に寄り添う支援活動に一貫して力を注いできました。また、現場の声を政策に反映させるべく、行政との緊密な連携強化を図ってまいりました。昨年度は、行政との意見交換会を複数回にわたり実施いたしました。今後も、会員の皆様から寄せられた貴重なご意見や現場の課題をしっかりと行政へ投げかけ、制度の運用や地域福祉の向上に向けた建設的な議論を重ねてまいりたいと思います。

現在、ケアマネジャーを取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。先日は、他県においてケアマネジャーが訪問先で命を奪われるという、決して許されない事件が発生しました。私たち専門職が、孤立した環境でハラスメントや暴力のリスクに晒されているという現実、今すぐ解決すべき最優先課題ですが、正直なところ、当協議会だけでこうした大きな問題を根本から解決するのは難しいかもしれません。だからこそ、一人で抱え込まないこと、仲間と繋がっていることが、何よりの守りになると考えています。何か不安なことや、ヒヤリとする経験があれば、ぜひ周りのケアマネジャーや当協議会を頼ってください。みんなで一緒に考え、少しでも安心して日々の業務に取り組めるよう考えていきましょう。

さて、来年度には介護報酬改定が控えていますが、ケアマネジャーを取り巻く環境は、大きな転換期を迎えています。人材確保や処遇改善、業務の効率化が急務の課題となっています。こうした状況下において、当協議会が今後特に注力したいのが、AIやICTの積極的な導入と活用です。昨年度も研修会を実施しましたが、音声認識による議事録作成や書類管理の効率化などを進め、業務の負担を減らすことで、私たちは本来の、利用者に寄り添う業務に注力できると思います。デジタル化を負担ではなく、私たちの専門性を高める武器として共に学んでまいりましょう。

この大変な時代を乗り越え、地域に信頼されるケアマネジメントを未来へつなぐためには、会員の皆様お一人おひとりの力が不可欠です。ぜひ、皆様の手でこの協議会を盛り上げていていただきたいと願っております。力を合わせ、新たな一歩を踏み出してまいりましょう。今後とも変わらぬご協力とご参画をお願い申し上げます。

介護保険外の支援で高齢者の暮らしを支える専門家たち

宮崎市には、介護保険サービスだけではなく、保険外の支援で高齢者の暮らしを支える多様な専門家がいます。今回は、市内で高齢者支援に携わる3名の方にお話を伺いました。

※本紹介は特定の企業・事業所・団体の利益誘導を目的とするものではなく、また紹介者と関係機関との間には開示すべき利益相反は一切ありません。

生活支援サービスの専門家 N さん 何でも屋 ラジオパーソナリティー

1. 現在のお仕事・活動内容

介護保険では対応できない困りごとを幅広く引き受けています。買い物代行・掃除・草刈り・蜂の巣退治・エアコン洗浄・リフォーム・遺品整理・不動産の相談など、「犯罪以外は何でも」をモットーに高齢者の生活を支えています。

2. 高齢者や家族から多い相談

夏は草刈りや庭木の剪定が多く、年間を通して掃除や残置物撤去の依頼が中心です。簡単な掃除から物があふれてしまったお住まいのゴミ屋敷まで幅広く対応しています。県外に家族がいる方には、写真付きの報告書で現場の様子が伝わるように工夫しています。



3. 印象に残ったエピソード

末期がんで独居の60代男性から「死ぬ前に友達と家でお酒を飲みたい。友達になってほしい」と依頼を受けました。ご逝去までに3回「宅飲み」を行い、他愛もない会話と笑顔が忘れられない思い出になっています。

4. 役に立てていると感じる瞬間

他の事業所に断られ困っているご家族から相談を受け、「最後の砦」として頼られた時です。「ありがとう」の言葉が何よりの励みになります。また、民生委員や包括支援センターから「地域の社会資源」と評価されることが大きなやりがいです。

5. 仕事の楽しさ・面白さ

毎日が違う相談で、同じ日は二度とありません。多様な業種と協力しながら困りごとを解決でき、24時間365日誰かの笑顔につながる仕事です。ケアマネ時代に「こんな職種があればいい」と思った理想を形にし、地域の笑顔と街づくりに貢献できることが喜びです。

高齢者介護美容の専門家 K さん 介護美容セラピー シニアデザイナー

1. お仕事・活動内容

高齢者・障がいのある方・難病や緩和ケアの方へ訪問し、フットエステ・フェイシャル・ネイルなどの美容ケアを提供しています。美容を「自尊心や意欲を支えるケア」と捉え、その方らしさを引き出し、生活の質(QOL)向上につながる関わりを大切にしています。

2. よくある相談・多い依頼

「楽しみがない」「人と話す機会が少ない」など、生活の意欲低下に関する相談が多いです。また、足の冷え・むくみ・乾燥・水虫予防など、フットケアを目的とした身体面の依頼も多く寄せられています。



3. 印象に残ったエピソード

認知症で表情が乏しく、時に暴言がある方が、介護美容を続ける中で「穏やかになった」「笑顔が増えた」とご家族やスタッフから変化を感じる声がありました。また、ほとんど言葉を発しない寝たきりの方が、フェイシャル中に「幸せや～」とつぶやかれ、触れるケアの力を強く実感した出来事もあります。

4. 役に立てていると感じる瞬間

施術を通してゆっくりお話を伺い、その方の想いや人生に触れられる時間を持つこと。さらに、ご家族へ写真や動画で普段見られない表情を届けられることは、保険外サービスならではの価値だと感じています。利用者様から「この時間が楽しみ」と言われた時、ご家族が安心される時に、役に立てていると実感します。

5. この仕事の楽しさ・魅力

美容を「綺麗になるためだけでなく、その人らしさや意欲を引き出すツール」と捉えています。介護美容を通して、利用者様が前向きな気持ちを取り戻したり、新しい楽しみを見つけたりする姿に出会えることが、この仕事の大きな魅力です。こうした心のケアの選択肢があることを、もっと多くの方に知っていただきたいと感じています。

生活にかかわる手続きの専門家 Oさん 行政書士 宅地建物取引士

1. 業務内容

遺言・遺産分割などの相続手続き、不動産の売買・賃貸の仲介を行っています。家を建てる際の開発申請や、農地売買のための農地法許可申請も対応しています。高齢者向けには、遺言作成のサポートが中心で、任意後見にも対応可能です。

2. よくある相談

相続した不動産の処分に関する相談が増えています。特に空き家問題は宮崎でも深刻で、対応に悩む方が多い状況です。

3. 印象に残った出来事

不動産は、所有者が亡くなるとそのままの名義では売却できず、相続登記が必要です。ある相談では、調査の結果、相続人が10人以上いることが判明し、話し合いが進まず売却を断念されたケースがありました。長年介護をしてきた方だったため、力になれなかったことが心に残っています。

4. 介護保険外で役に立てていると感じる時

遺言や相続の相談を受けると、皆さん「準備しておいて良かった」と安心されます。不動産が将来どうなるかを一緒に考えることで、迷いや不安が解消される瞬間に、役に立てていると感じます。

5. 仕事の楽しさ・面白さ

遺言作成では、その方の人生や価値観を一緒に振り返りながら進めます。考え方は本当に人それぞれで、家族への「困らないためのラブレター」を一緒に形にしていく時間がとても楽しいです。完成した時の、依頼者の達成感ある表情を見るのも大きな喜びです。



今回は生活支援・介護美容・行政書士という専門の方をご案内しました。

介護保険外の支援は、医療や介護保険制度では補いきれない部分を柔軟に支える重要な存在です。

シャドーワーク軽減のため、私たち介護支援専門員が地域の様々な専門家とつながり、無理をせず働き、なおかつ高齢者が自分らしく生活できる環境づくりをともに進めていきたいですね。

ケアマネ業務に生成AIを活用！？

～続編～ 他県ではどうしてる(?_?)

青森県 居宅介護支援事業所のご紹介

AIは Google Workspace に法人加入し Gemini を中心にChatGPTやClaudeも使い分けしているそうです(^^♪

ケアマネ業務における AI活用の「光と影」



💡 運用のポイント

AIを賢く「補助」として使い、生み出した時間で利用者との直接対話や信頼関係構築を深める。

⚙️ 導入のメリット（光）

・事務効率化 & 直接支援の拡充

書類作成を自動化し、利用者と直接向き合う時間を十分に創出。

・担当件数増による売上・年収UP

1人あたりの処理能力が引き上がり、担当件数と給与の向上へ。

☾ デメリット・留意点（影）

・虚偽記録・確認形骸化リスク

最終確認を怠ると、事実と異なる記録が生成される懸念。

・新人職員のマネジメント力成長阻害

最初からAIに依存すると、自ら深く考える力が育たない。



宮崎県における居宅介護事業所のAIやICT活用

モデル地域普及状況：都城・高鍋町・新富町では県の推進事業により、約50%がデータ連携システムの導入達成されています



～宮崎市介護保険課へ聞いてみました～ ケアプランデータ連携システムに関する 宮崎市介護保険課への質問&回答(令和8年8月現在)



そもそも、ケアプランデータ連携システムはなぜ開始されたの(…?)

介護現場の深刻な人手不足や、スタッフの業務負担を減らすために国が開始したシステムです。これまで毎月FAXや郵送で行っていた大量の書類やり取りを、オンラインでデータ化。事務作業を大幅に減らすことで、「利用者様と向き合う介護ケアの時間」をしっかりと確保することを目指しています。

Q1 どのようにシステムの周知、推進をしていますか？

本市では、居宅介護支援事業所やサービス提供事業所を対象とした導入意向調査を実施するとともに、令和7年度に宮崎県が実施した「ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり支援事業」に参画し、専門のコンサルタントによる個別伴走支援等を行ってまいりました。また、宮崎市介護支援専門員連絡協議会等の定例会の場を通じてシステムの概要やメリット、ライセンス料が無料となる「フリーパスキャンペーン」の周知を図っているほか、国や県からの最新情報やこれまでの実施事業について市ホームページ等に掲載し、事業所における円滑な導入をサポートできるよう周知・啓発に努めております。

Q2 現在、宮崎市内でどのくらいの事業所が利用していますか？

本市における各事業所の導入状況につきましては、「福祉・保健・医療」の総合情報サイト「WAM NET(ワムネット)」にて随時公開されており、本市としましても同サイトの情報を基に導入状況の把握に努めております。令和8年6月現在では401件の事業所が導入しております。また、(予防)居宅介護支援事業所においては、96件の事業所が導入しております。なお、同サイト上の情報はデータ反映までに2ヶ月程度の期間を要するため、連携を検討される個々の事業所の直近の具体的な導入・利用状況につきましては、必要に応じて事業所間で直接ご確認いただくようお願いいたします。

Q3 利用事業所数は導入当時と比べてどのように変化していますか？

本市におけるシステムの導入数は、運用開始された令和5年時点では13件に留まっておりましたが、令和8年2月時点には162件、さらに令和8年6月現在では401件(WAM NET公開情報)へと増加しております。この背景には、本市が県のモデル事業に参画し取り組みを行ってきた成果に加え、令和8年度の介護報酬改定(処遇改善加算の算定要件化)における特例要件に位置づけられたことが大きな要因であると考えております。なお、サービス種別で見ますと、市内の全19か所の地域包括支援センターでの導入が完了しているほか、(予防)居宅介護支援事業所においても、本年2月時点の37件から現在は96件(市内の対象事業所146件中)へと増加しており、短期間で多くの事業所に導入いただいております。

Q4 導入による効果をどのように感じていますか？

本市といたしましては、システムを導入した事業所における業務効率化や事務負担の軽減において、効果があるものと捉えております。具体的には、宮崎県が実施したモデル事業における導入後の調査等において、「予定・実績の管理業務にかかる時間がわずか10分程度に短縮された」「実績データの手入力が不要になったことで転記ミス（ヒューマンエラー）の減少につながった」といった業務改善の成果が事業所から報告されております。本市といたしましては、こうした事務負担の軽減が単に業務を効率化させるだけでなく、介護現場における「利用者への直接的なケアの時間の創出」や「多職種連携の円滑化」を促し、介護サービスの質の向上に寄与するものと考えております。また、モデル事業所の導入後のアンケート結果は、「好事例集」として宮崎市ホームページのケアプランデータ連携システム関連ページにまとめてありますので、ご参照いただけますと幸いです。

Q5 事業所からどのような意見や要望が寄せられていますか？

実際にシステムを導入された事業所からは、予定・実績の管理業務にかかる時間や転記ミスが減少したという声をいただく一方、運用面においては、「自社が導入しても連携先が未導入・未利用のため実質的な利用に至らない」であったり、「従来の紙管理からデジタル管理へ移行する際の操作への慣れや複数ソフト混在への不安がある」といった意見があります。

Q6 導入が進まないとお考えの場合、どのようなことが要因と考えられますか？

本システムは、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター側と、サービス提供事業所側の双方が導入して初めて利用できる仕組みとなっております。本市においても、居宅介護支援事業所や地域包括支援センター側の導入は比較的進みつつありますが、サービス提供事業所側の導入がまだ途上にあることが、導入を躊躇される一因になっていると考えられます。また、サービス提供事業所側において、関係事業所である居宅介護支援事業所がシステムを導入していないことや、現在使用している介護ソフトが本システムに対応しておらず、システムの入替えが必要になること、新しい運用方法への変更に対する懸念などが、足踏みをされる要因になっているのではないかと考えております。

Q7 導入を検討している事業所に対して宮崎市としてどのような支援をしていますか？

本市単独での直接的な導入・利用支援は現在実施しておりませんが、導入を検討されている事業所をはじめ全事業所に向けて、年間21,000円のシステムライセンス料が無料となる国の「フリーパスキャンペーン」の案内を行っております。同キャンペーンにつきましては、期間延長により、令和8年度中は利用料無料となっております。（令和8年7月29日付介護保険最新情報Vol.1529）

併せて、令和8年度における「介護情報基盤活用のための助成金」の申請受付に関するご案内も市ホームページにて周知しております。今後も、国や県から発出される最新の動向に関する情報を、市ホームページを通じて発信しておりますので、ご参照いただけますと幸いです。

Q8 システムの活用により、どのような業務改善が期待できると考えられますか？

紙ベースでの印刷や郵送、FAX送受信に費やしていた時間・コストの削減に加え、実績の転記作業が無くなることによる入力ミスの防止や、毎月の事務負担にかかる心理的負担の軽減が期待できます。また2027年(令和9年)1月には、本システムが「介護情報基盤」に統合され、介護保険資格確認等 webサービス(以下「介護 web サービス」という。)への移行が予定されております。これにより、事業所が日常業務で使用されている介護ソフトから直接、インターネットを介してデータ連携(API連携)が可能となる仕組みが整備されます。(令和8年5月27日付 介護保険最新情報Vol.1505)なお、移行後も継続して、又は新たにケアプランデータ連携を行う介護事業所等は、介護 WEB サービスへの利用登録が必要となりますので、事前のお手続きを行っていただくようお願いいたします。

Q9 宮崎市としては今後どの程度まで利用を広げていきたいと考えますか？

国全体としては、2028年(令和10年)4月1日の「介護情報基盤」の本格運用稼働に向け、2027年(令和9年)1月に介護WEBサービスへの移行を予定しています。現時点で、「本システム」と「介護 WEB サービス」のいずれも未導入の場合は、「本システム」の導入と「介護 WEB サービス」の利用登録の両方を行っていただくこととなっております。(令和8年7月29日付 介護保険最新情報Vol.1529)

現在、国全体で50%以上の事業所が本システムを導入しております。移行前からケアプランデータ連携の操作に習熟しておくことが推奨されておりますので、ライセンス料が無料となるこの機会を捉え、早い段階での導入を検討していただけますと幸いです。本市といたしましても、ケアプランデータ連携システムの円滑な導入・利用に繋がるよう、国や県からの最新情報を注視し、ホームページ等を通じて情報提供を行ってまいります。

システムの導入を迷っている事業所へメッセージをお願いいたします！

令和8年度の介護報酬改定において、生産性向上等の取り組みを評価する処遇改善加算の算定要件(特例要件)に「ケアプランデータ連携システムの利用」が位置づけられたとおりデジタル化への移行は進んでおります。すでに加算申請において「誓約」をされた事業所におかれましては、2027年(令和9年)3月末までに実際の利用実績を報告する必要がございます。導入を検討されている事業所は、ライセンス料が期間限定で無料となる「フリーパスキャンペーン」の機会を捉え、導入を検討していただけますと幸いです。





最後までお読みいただき、ありがとうございました。
次号もぜひご覧ください。

宮崎市介護支援専門員連絡協議会
広報・渉外委員会一同